

令和4年度（2022年度）公共事業事後評価調書（試行）

（様式2）

				基準年月日	令和4年8月1日	
調書番号	07-01	所管部	水産林務部	作成責任者	水産林務部水産局 漁港漁村課長 山谷 公二	
				担当係	計画係（内）28-315	
<b>I 基本事項</b>						
事業種別	水産基盤整備事業		地区名	常呂	市町村名	北見市
事業目的・目標						
<p>ホタテガイ漁場の沖合への拡張による増産計画に対応すべく、不足している岸壁の延伸を含む漁港の拡張整備を行うとともに、水産物の安全性に対するニーズが高まりつつあることから、屋根付き岸壁や清浄海水の取水・排水処理施設を整備し、衛生管理体制の構築を図る。</p>						
事業概要						
<p>近年の利用漁船の大型化による係船岸不足や、安心・安全な食品への国民のニーズ高まりから、不足する係船岸の整備を行うにあたり、衛生的な水揚げを行うための天蓋施設を配した岸壁等の整備を行う。また、当該天蓋施設を配した岸壁や背後の関連施設での使用水にあっては、清浄な海水の導入による衛生的な体制を構築する必要があることから、取水施設を整備するものとともに、港内の水質環境保全のためにも排水処理施設を整備し環境改善を行うものである。</p>						
事業採択	完了	区分	工事費内訳 (百万円)	変更理由・内容		費用対効果 (百万円)
H14 (2002)	H20 (2008)	採択 H14 (2002)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2北防波堤 L= 155m</li> <li>第2北護岸 L= 149m</li> <li>東護岸 L= 262m</li> <li>-3.5m泊地 A= 18,100㎡</li> <li>-3.0m泊地 A= 450㎡</li> <li>-2.5m泊地 A= 1,300㎡</li> <li>-4.0m岸壁（改良） L= 311m</li> <li>-3.5m岸壁 L= 210m</li> <li>-3.5m岸壁（改良） L= 14m</li> <li>-3.0m岸壁 L= 30m</li> <li>-2.5m物揚場 L= 130m</li> <li>道路 L= 1,350m</li> <li>用地 A= 37,880㎡</li> <li>排水処理施設 1式</li> </ul>	6,130	変更理由・内容 変更理由・内容 変更理由・内容	便益 28,073
			費用 6,055			
B/C 4.64	●算定年度はH14年度					
			計 6,130			
H14 (2002)	H28 (2016)	再 H24 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2北防波堤 L= 155m</li> <li>第2北護岸 L= 149m</li> <li>東護岸 L= 262m</li> <li>第1内突堤（補修） L= 30m</li> <li>-3.5m泊地 A= 22,500㎡</li> <li>-4.0m岸壁（改良） L= 242m</li> <li>-3.5m岸壁 L= 340m</li> <li>-3.5m岸壁（改良） L= 14m</li> <li>-3.0m岸壁 L= 30m</li> <li>道路 L= 1,350m</li> <li>用地 A= 37,880㎡</li> <li>排水処理施設 1式</li> <li>取水施設 1式</li> </ul>	6,750	変更理由・内容 衛生管理施設配置見直しによる係留施設配置の変更 事業進捗の遅れによる完了予定年度の変更	便益 15,750
			費用 8,598			
B/C 1.83	●算定年度はH24年度					
			計 6,750			
H14 (2002)	R1 (2019)	完了 R1 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2北防波堤 L= 155m</li> <li>第2北護岸 L= 149m</li> <li>東護岸 L= 262m</li> <li>第1内突堤（補修） L= 30m</li> <li>中護岸（改良） L= 44m</li> <li>内防波堤（改良） L= 50m</li> <li>-3.5m泊地 A= 22,500㎡</li> <li>-4.0m岸壁（改良） L= 242m</li> <li>-3.5m岸壁 L= 340m</li> <li>-3.5m岸壁（改良） L= 14m</li> <li>-3.0m岸壁 L= 30m</li> <li>道路 L= 1,350m</li> <li>用地 A= 37,880㎡</li> <li>用地（改良） A= 13,260㎡</li> <li>排水処理施設 1式</li> <li>取水施設 1式</li> <li>荷さばき所 1式</li> </ul>	8,384	変更理由・内容 近年の大型の低気圧の来襲頻度の増加に対応した静穏対策として、中護岸及び内防波堤の改良の追加による変更 漁協事業主体による荷さばき所の追加による変更	便益 15,578
			費用 11,200			
B/C 1.39	●算定年度はR1年度					
			計 8,384			

## II 効果の発現状況

### 1. 整備後の効果発現

#### ●整備前の課題

##### ①ホタテガイ増産体制に対応した陸揚げ岸壁の整備

- ・地区の主要魚種であるホタテガイを沖合に漁場を拡張することで、増産する計画を立てていたが、陸揚げ岸壁の延長が不足していた。
- ・増産計画数量8,000トン
- ・計画前(H12)ホタテガイ陸揚量 39,317トン

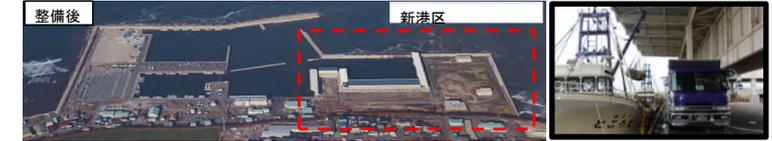
#### ●整備後の改善

- ・新港区が東側に造成され、ホタテガイ増産後の陸揚げに対応できる岸壁延長が確保された。
- ・完了後R2ホタテガイ陸揚量 48,070トン
- ・増産数量=48,017トン(R2)-39,317トン(H12)=8,753トン(増産計画数量8,000トンに到達)

##### ②衛生管理体制を強化した漁港と背後の流通加工施設と一体化した流通加工基地の整備

- ・水産物の安全性向上に係るニーズが高まり、漁獲物の異物混入を防止するなど衛生管理に配慮した施設(屋根付き岸壁)の整備が必要であった。
- ・H12加工工場への供給実績(推定量)13,760トン

- ・屋根付き岸壁が整備されたことにより、陸揚作業時の異物混入を防止し、衛生管理に配慮した陸揚げが可能となった。
- ・R2加工工場への供給実績(推定量)16,900トン



係留施設が不足し、港内が狭隘な状況となっており、漁業活動の作業効率・安全性の低下していた。また、野天で漁獲物を水揚げしており、鳥ふん、雨水、直射日光の影響が懸念される状態であった。

整備後の漁港航空写真  
新港区造成により十分な係留のための岸壁延長が確保された。  
また、屋根付き岸壁で陸揚げすることで衛生管理に対応した作業が可能となった。

### 2. 整備施設の管理

#### ・利用者等への意見聴取

#### ●整備施設の維持管理状況

- ・北海道漁港管理条例第2条に基づき毎年、定める「常呂漁港維持運営計画」により、維持管理している。
- ・漁港施設の維持補修についてはオホーツク総合振興局による日常点検及び北海道漁港施設監視業務にて受託者である常呂漁業協同組合による点検により、異常箇所を確認し、利用者への注意喚起や補修を実施し、漁港施設の安全確保や事故等の未然防止を図っている。

#### 【補修例】

##### 補修前



日常点検により、破損した排水枦の蓋と道路舗装を確認。車両脱輪事故等が懸念されるため、漁港管理者によりすみやかに少額工事を発注



##### 補修後



破損した排水枦の蓋を交換し、破損した舗装部分を再舗装を実施し、漁港機能の低下を防止

#### ●効果発現に関する利用者等への意見聴取

- ・整備による事業効果について、要望元の常呂漁業協同組合に聞き取りを行った結果、「岸壁が延伸されたことにより、陸揚げ作業の効率化が図られたほか、漁船やトラック等の輻輳も解消され、作業の安全性が高まった」「増産後のホタテガイが衛生管理に配慮した陸揚げが可能となり、付加価値が付与され、販路確保や単価の安定に寄与している」との意見があった。

### 3. 整備における環境等の影響

#### ●自然環境の影響

- ・施工に使用する作業機械は、低騒音のものを使用するなど自然環境に配慮している。

#### ●環境保全措置の効果等

- ・保全措置等なし

#### ●その他の影響(生活環境等)

- ・浄化施設の整備により、港内水質環境保全に寄与した。

## III 「効果の発現状況」を踏まえた同種事業に今後活用すべき事項

- ・今後、ホタテガイやサケマスについては、EU諸国、米国、中国等への輸出需要が見込まれることから、衛生管理に配慮した施設の必要性が高まるものと思慮するため、本港の衛生管理型漁港計画を活用しつつ、各地区のニーズにあった計画を推進すべき。

## IV 評価

#### ●一次政策評価

- ・本事業での整備によって地区の主要魚種であるホタテガイの陸揚げにおける作業効率や生産性の向上、衛生管理体制の構築が図られており、事業効果は十分に発現されている。

#### 評価結果

a

a : 効果が発現している b : 効果が一部発現している c : 効果の発現は見られない

# 〔事業別概要書〕

## （水産基盤整備事業）

## ～天蓋施設・荷さばき所が一体となった衛生管理対策

事業名：水産流通基盤整備事業  
地区名：常呂地区（北海道北見市常呂町）

### ●地区の概要

・本地区は、北海道北東部のオホーツク海に面した常呂河口に位置し、周辺海岸は平坦な砂浜が広がり、網走国定公園に指定されたサロマ湖、能取湖も近いことから周辺地区には多数の観光客が訪れている。沖合海域は平坦な砂礫質の海底が続く遠浅地形であり、ホタテガイの好漁場を形成している。

・また、本地区の人口は、368人(令和2年港勢調査)と北見市全体の約0.3%を占めるが、地区の就業人口の約64%が漁業関係に従事しており、サケ定置、ホタテ漁業を中心に本地域の産業における漁業の役割は大きなものとなっている。

〔属地陸揚量：52,126.1t 属地陸揚金額：7,083百万円〕  
〔主な魚種：ホタテガイ、サケ、カラフトマス、ホッケ〕

### ●事業の目的

ホタテガイ漁場の沖合への拡張による増産計画に対応すべく、不足している岸壁の延伸を含む漁港の拡張整備を行うとともに、水産物の安全性に対するニーズが高まりつつあることから、屋根付き岸壁や清浄海水の取水・排水処理施設を整備し、衛生管理体制の構築を図る。

### 事業内容

- ・主な事業量：
  - ・第2北防波堤 L=155m
  - ・第2北護岸 L=149m
  - ・東護岸 L=262m
  - ・第1内突堤（補修）L=30m
  - ・中護岸（改良）L=44m
  - ・内防波堤（改良）L=50m
  - ・-3.5m泊地 A=22,500㎡
  - ・-4.0m岸壁（改良）L=242m
  - ・-3.5m岸壁（改良）L=340m
  - ・-3.5m岸壁（改良）L=14m
  - ・-3.0m岸壁 L=30m
  - ・道路 L=1,350m
  - ・用地 A=37,880㎡
  - ・用地（改良）A=13,260㎡
  - ・排水処理施設 N=1式
  - ・取水施設 N=1式
  - ・荷さばき所（漁協事業） N=1式
- ・事業主体：北海道・常呂漁業協同組合
- ・事業期間：H14～H31
- ・総事業費：8,384百万円

### 位置図



### 陸揚作業の衛生管理向上



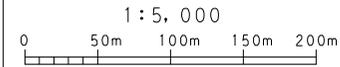
現在の陸揚作業は、屋根がなく、日射や鳥獣の糞等による水産物の品質・鮮度低下が危惧されている。

### 漁港内の狭隘問題



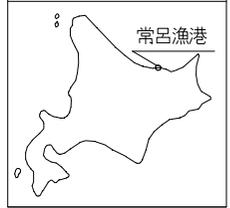
係留施設が不足していることから、漁船が帰港した際に待ち時間が発生し漁業活動の効率低下となっている。

常呂地区(常呂漁港)水産流通基盤整備事業 事業計画平面図	漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施工場所
	1129020	第2種	北海道	北海道	北海道	北海道北見市常呂町字常呂

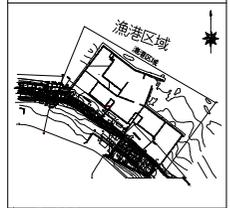


原点 X=+13,674.940m  
Y=-11,627.890m

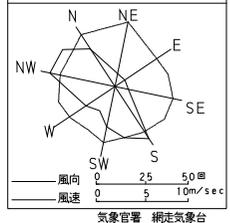
位置図



漁港区域図



風向・風速図



潮位図

H. H. W. L.	+2.1
H. W. L.	+1.4
M. L. W. L.	+0.4
L. W. L.	±0.0 (TP-0.7)

凡例

- 平成13年度まで
- 事業基本計画内容
- 他事業(平成13年度まで)
- 他事業(平成14年度以降)
- 
- 
- 

